

平成24年9月27日

連絡員（班長）各位

せたな町共同募金委員会  
会長 佐々木 秀雄

平成24年度 赤い羽根共同募金のご協力について（お願い）

初秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて、共同募金は今年で創設66年目を迎え、毎年度特段のご支援とご協力を賜り心より感謝とお礼を申し上げます。

本年度も10月1日から全国一斉にスタートし、12月までの3か月の間、募金運動を展開することとなりました。

昔も今も皆さまから頂いた寄付金は、道内の民間福祉を支援するために使われており、そのうち約7割（全道平均）は、社会福祉協議会を通じお年寄りや障がい者などを対象とした地域福祉サービス、ボランティア団体などの活動費として使われています。残りの3割は、北海道共同募金会から直接、全道規模の福祉活動団体の活動費や児童養護施設・障がい者授産施設等で活用される車両の購入・小規模作業所の作業機器購入などに助成されており、皆さんのたくさんの募金と心やさしい気持ちが、今日の社会福祉を支えています。

ちなみに、せたな町においては、道地域配分として、本年6月に社協瀬棚支所に対し、赤い羽根共同募金車が寄贈されました。

共同募金は、これらの助け合い、支え合えるまちづくり事業を行うための貴重な財源となっておりますので、班長さんには、大変ご足労とは存じますが、貴班内各世帯の募金方について、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、領収の際は、募金された世帯に同封の赤い羽根と領収書をお渡し下さるようお願い申し上げます。

記

1. 一世帯あたり目標額 **500円以上**
2. 北檜山区の目標額 1,292,000円
3. 募金運動の期間 **10月1日から12月31日まで（3か月間）**  
**募金取りまとめを終えられた際は、領収控えを、  
合せてご持参願います。**
4. 納入届出先 せたな町社会福祉協議会（本所）  
電話番号 84-4600

なお、昨年度まで最寄の取扱い窓口として、下記施設において現金の受取りにつき協力をいただいていた所ですが、町の見直しにより本年度から公金の授受は廃止となりましたので、社協会員会費と同様に、丹羽・若松・太櫓の3地区におかれては、大変ご不便をおかけしますが、社協本所までご足労下さるようお願い致します。（ただし、交通手段等なんらかのご事情により、社協に出向くことが出来ない場合は、職員が領収に出向きますので、ご遠慮なくお申し付け下さい。）

**■丹羽活性化センター・若松基幹集落センター・太櫓へき地保健福祉館**

5. その他  
各連絡員の皆さんにボールペン1本を贈呈させていただきます。  
**※なお、趣意書(赤い羽根募金だより)につきましては、裏面をご覧ください。**

# 赤い羽根募金だより

赤い羽根共同募金が今年も10月1日から12月31日までの3ヶ月間、全国一斉に始まります。

今年で66回目を迎えるこの運動は、共同募金の基本理念である相互扶助の精神を強く皆様に訴えることはもちろんのこと、地域における多種多様な福祉活動を支援する共同募金として、その活動に取り組んで参りたいと思います。

皆さんのたくさんの募金と心やさしい気持ちが今日の社会福祉を支えています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## ～平成23年度赤い羽根共同募金実績（北檜山区）～

募金方法	協力数	金額	備考
戸別募金	1,649世帯	830,210円	各連絡員
法人募金	79件	505,000円	各商店・企業
学校募金	1校	5,640円	玉川小
赤い羽根協力店	37件	64,190円	募金箱設置
興行募金	1回	9,724円	悠遊ふれあいパークゴルフ大会
合計	1,767件	1,414,764円	目標達成率 109.2%

## ～平成23年度赤い羽根共同募金配分実績（北檜山区）～

事業名	配分額
高齢者福祉助成事業（老人クラブ）	70,000円
ふれあい運動推進事業（パークゴルフ大会・高齢者・身障者）	80,000円
痴呆症介護研修等事業（認知症の会）	110,000円
各団体助成事業 （奉仕協 Br・母子寡婦会・身障福祉協会・小地域ネット）	458,751円
高齢者の見守り活動・サロン事業	359,513円
合計	1,078,264円



今年も皆様のご協力を

お願いいたします！